

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 3月定例会

令和4年3月18日（金）午後2時から
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

I 『市連会報告』**1 日本赤十字社会費および更生保護活動協力費への
募金活動にかかる協力について**

区社会福祉協議会

資料 市1

令和4年5月から日本赤十字社会費および保護司会の活動費である更生保護活動協力費の募金活動を予定しております。

募金活動にかかる各資材につきましては、先月ご依頼しました日赤会費募集用資材アンケートの回答に基づき、各自治会町内会あてに4月下旬をめどにお送りする予定です。

次年度も日赤会費募金、更生保護活動協力費募集の活動に、ご支援ご協力をお願いいたします。

【送付物】

別途、4月下旬に区社会福祉協議会より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

2 初期消火器具設置費用の一部を補助します

消防局

資料 市2

自治会町内会が初期消火器具等を設置・更新する費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

【今年度からの変更点】

- ・自治会・町内会所有の初期消火箱のうち器材のみの交換も一部更新設置の補助対象となった。
- ・マンホールのカギについて、旧型消火栓蓋開閉キーから新型消火栓開閉キーへの更新も補助対象となった。

【申請要件】

以下の3点を満たす単位自治会町内会

- ◇ 地域に消火栓がある
- ◇ 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある
- ◇ 定期的に訓練を実施できる

【申請・受付について】

- ◇ 受付期間 令和4年4月1日（金）～令和4年9月30日（金）
- ◇ 申請方法 消防署備え付けの申請書に必要事項を記入の上、保土ヶ谷消防署へ提出

【補助率及び補助予定数】

- ◇ 初期消火器具等の新規設置及び器具全ての更新設置の場合
補助率：整備費用（税込）の2/3（ただし上限は20万円）
補助予定数：15基（全市）
- ◇ 初期消火器具等の一部更新設置の場合
補助率：整備費用（税込）の2/3（ただし上限は7万円）
補助予定数：207基（全市）

自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具の協力店舗への設置についても受付を開始します。（新規購入・既存移設のいずれも可能）

【申請・受付について】

- ◇ 受付期間 令和4年4月1日（金）～令和4年7月29日（金）
※ 期間が補助金申請期間と異なりますので、ご注意ください。
- ◇ 申請方法 消防署備え付けの申請書に必要事項を記入の上、保土ヶ谷消防署へ提出

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署予防課 Tel 342-0119

3 令和4年度地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

市民局

資料 市3

自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、神奈川県と連携して実施いたします。

【補助概要】

- ◇ 補助対象経費 防犯カメラ購入費及び設置工事費
防犯カメラの設置を示す看板等の設置費
- ◇ 補助率 防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 上限額160,000円

【申請方法等】

- ◇ 申請書等配付場所 区役所地域振興課
- ◇ 提出期限 令和4年6月30日(木)
- ◇ 提出先 区役所地域振興課

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

市民局地域防犯支援課 TEL 671-3705

4 令和4年度LED防犯灯整備事業について

市民局

資料 市4

令和4年度は、電柱へのLED防犯灯の新設工事を行います。(鋼管ポールLED防犯灯の新設工事は一時休止とさせていただきます。)設置を希望する自治会町内会は、区役所地域振興課にて申請書をお受け取りのうえご提出ください。

【整備予定数】

- ◇ 電柱へのLED防犯灯の新設 約300灯
- ◇ 鋼管ポールLED防犯灯の新設 一時休止(昨年36灯)

【提出期限等】

- ◇ 申請書等配付場所 区役所地域振興課
- ◇ 提出期限 令和4年5月31日(火)
- ◇ 提出先 区役所地域振興課

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

市民局地域防犯支援課 TEL 671-3709

5 「令和4年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

市民局

資料 市5

「横浜市市民活動保険」は、安心してボランティア活動を行えるよう、ボランティア活動中のけがや、他人のものを壊した場合などの補償制度です。令和4年度も補償内容や手続きの変更はありません。

【概要】

- ◇ 市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。
- ◇ 事前の加入手続きや保険料は不要です。
- ◇ 事故発生後に手続きをしていただきます。
- ◇ お問い合わせや申請は、区役所総務課でお受けします。

なお、リーフレットは区役所総務課窓口（本館2階20番窓口）で配布するほか、本市ホームページにも掲載しています。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 3 3 4 - 6 3 7 3

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和4年2月）

保土ヶ谷警察署

資料 区1

◇犯罪の発生状況（令和4年2月中）

	2月中	2月 末	前年比
特殊詐欺	4	5	+4
空き巣	0	0	-1
ひったくり	0	0	±0
自動車盗	0	0	-1
オートバイ盗	6	6	+3
自転車盗	3	6	-2
わいせつ	1	1	-2
その他※	22	54	-2
計	36	72	-1

※その他（車上ねらい、器物損壊、部品ねらい、万引き等）

◇令和4年2月中の特殊詐欺被害額

○神奈川県内の被害総額

147件 約2億4,288万円

○保土ヶ谷区内の被害総額

4件 約436万円

◇還付金詐欺

神奈川県内においては、息子や親類を騙って金銭を要求する手口の他に、役所や保健所等を騙り、「医療費や税金の戻り等の還付金」名目で、ATMを操作させて預貯金を振り込ませる手口が増加しています。

ATMで還付金が戻ることはありません。騙されないでください。

◇留守番電話の常時設定を！

犯人は、留守番電話に自分の声が録音されることを嫌います。

また、万が一、犯人からの架電があっても、録音内容を確認することで落ち着くことができます。

被害を防止するためには、『犯人と直接会話をしない』ことが、一番簡単で効果的な方法です。

ぜひ、留守番電話への設定をお願いします。

◇交通事故発生状況（令和4年2月中）

	2月中	2月 末	前年比
発生件数	30	67	-12
死者数	0	0	±0
負傷者数	36	74	-19

◇児童を交通事故から守りましょう

もうすぐ新学期が始まります。保護者の皆さんはお子さんと一緒に通学路を歩いて、横断歩道の渡り方などの交通ルールを教えてあげてください。

ドライバーの皆さんは、道路に新入学児童等が増える時期ですので、『子供の飛び出しがあるかもしれない』と考え、緊張感を持った運転を心掛けましょう。

地域ぐるみで交通事故を防ぎましょう。

【送付物】

なし

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和4年2月28日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和4年1月1日から令和4年2月28日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

()内は横浜市内

区分 年	火災 件数	火災種別			被害程度		
		建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損 面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和4年	6(124)	3	3	0	27	0	0
令和3年	8(146)	8	0	0	423	0	6
増△減	△2(△22)	△5	3	0	△396	0	△6

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

(主な出火原因)

区分 年	電気機器	都市ガス瞬間 湯沸器	摩擦熱	たばこ	交通機関内 配線
令和4年	1	1	1	1	1
令和3年	1	0	0	0	0
増△減	0	1	1	1	1

■地区別火災件数（令和4年1月1日～2月28日）

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	1	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	0	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	1	新桜ヶ丘地区	1
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	0	川島東部地区	1	その他、未加入	2

計 6 件

■火災事案（2月中）

1 令和4年2月5日 東川島町 車両火災（負傷者なし）

■救急状況

()内は横浜市内

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和4年	2,208(38,794)	1,567	400	76	165	37.4
令和3年	1,802(30,521)	1,217	324	103	158	30.5
増△減	406(8,273)	350	76	△27	7	6.9

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 日本赤十字社ウクライナ人道危機救援金への協力について

区社会福祉協議会

資料 区3

ウクライナ各地で激化している戦闘により、多くの市民が緊張と不安の中で過ごしています。すでに子どもを含む市民の死傷者が報告され、市民生活に被害が出ています。また、紛争の被害を恐れ、多くの人びとが、周辺国（ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア等）に避難しています。

この状況を受け、日本赤十字社は、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社が実施するウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、海外救援金を募集します。

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

【参考】

同様の主旨で、区役所1階にも募金箱を設置しております。

4 保土ヶ谷区民会議ニュースやまびこ第79号の発行について

保土ヶ谷区民会議

資料 区3

保土ヶ谷区民会議ニュースやまびこ第79号を発行しました。コロナ禍の影響により、今回は紙媒体での発行はせず、区ホームページでの公開のみとなります。

保土ヶ谷区民会議	ニュース	検索
----------	------	----

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 3 3 4 - 6 2 2 1

5 保土ヶ谷区版エンディングノートについて

高齢・障害支援課

資料 区4

保土ヶ谷区では平成30年度に保土ヶ谷区版エンディングノートを作成し、令和元年度より配布を行っています。

エンディングノートの普及をより一層促進し、また、エンディングノートを書いたことを大切な人へ伝えるためのカードを普及させていただきたく、別紙リーフレットを作成しました。

リーフレットについて、「エンディングノートは、終活として捉えられがちですが、実際には、これまでの人生を振り返り、これからの人生（ライフプラン）を前向きに捉えるためのツールとして、ご活用いただきたいこと」、また、「書いたことを家族や大切な人と共有していただきたいこと」をお伝えする内容となっています。

エンディングノート及びリーフレットは区役所や各地域ケアプラザで配架します。エンディングノートの普及啓発にご協力をお願い致します。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区高齢・障害支援課 権利擁護担当 TEL 334-6327

6 令和4年度 町の防災組織活動費補助金の交付申請等について

総務課	資料 区5
-----	-------

「町の防災組織」による自主防災活動を促進していただくため、「町の防災組織活動費補助金」を交付します。自治会町内会におかれましては、必要書類を期限内に区役所総務課までご提出ください。

申請書類及び手引き等は、3月末頃に各自治会町内会に送付します。

【事業概要】

- ◇ 対象 町の防災組織を結成している自治会町内会等
- ◇ 交付金額 1世帯あたり160円
※令和4年4月1日時点の「広報よこはま」配布数を上限とします。
(「広報よこはま」の配布がない団体は届出のある加入数とします。)
- ◇ 対象事業 令和4年度中に実施する防災活動
(例) 防災訓練の実施、備蓄食料・防災資機材等の購入、AEDの購入など

【申請方法】

- ◇ 受付期間 令和4年4月1日から8月31日まで
- ◇ 提出書類 交付申請書、事業計画書、収支予算書
※令和3年度に補助金の交付を受けた団体は令和3年度の実績報告書の提出も必要となります。
- ◇ 提出先 保土ヶ谷区総務課 (窓口)に提出または郵送)
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9 総務課

【送付物】

別途、3月末頃に総務課・地域振興課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 334-6203

7 令和4年度 自治会町内会現況届等の提出について

地域振興課

資料 区6

令和4年4月1日現在の自治会町内会の現況把握のため、書類の提出をお願いします。

提出書類	提出期限
自治会町内会現況届	令和4年5月6日(金)
口座振替依頼書	令和4年6月30日(木)

【提出方法】

- ◇ 直接提出 地域振興課地域活動係（区役所本館2階24番窓口）
 - ◇ 郵送 〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9 地域振興課地域活動係
 - ◇ Eメール ho-jichikai@city.yokohama.jp
- ※口座振替依頼書は捺印が必要なため、Eメール不可

【送付物】

別途、3月末頃に地域振興課・総務課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6302

8 令和4年度 地域活動推進費補助金及び地域防犯灯維持管理費補助金について

地域振興課

資料 区7

自治会町内会が行う公益的活動や地域防犯灯の維持管理を支援するため、「地域活動推進費補助金」及び「地域防犯灯維持管理費補助金」を交付します。自治会町内会におかれましては、必要書類を期限内に区役所地域振興課までご提出ください。

申請書類及び手引き等は、3月末頃に各自治会町内会に送付します。

【申請方法】

- ◇ 受付期間 令和4年4月1日から8月31日まで
- ◇ 提出書類 令和4年度交付申請書、事業計画書、収支予算書
令和3年度実績報告書、事業報告書、収支決算書
- ◇ 提出先 保土ヶ谷区地域振興課

【送付物】

別途、3月末頃に地域振興課・総務課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6303

9 令和4年度 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会定例会の開催日について

区連会事務局	資料 区8
--------	-------

各地区連合町内会長の皆様に、令和4年度の定例会の日程をお知らせします。

令和4年度につきましても、原則として毎月18日（8月及び12月は休会）に開催します。18日が土曜日・日曜日の場合は金曜日に繰り上げます。

会場は、保土ヶ谷公会堂、区役所地下・地下会議室等での開催を予定しております。変更がある場合は速やかにご連絡いたします。

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6302

10 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 9

【掲示依頼】

- ◇ 消費生活情報「よこはま くらしナビ月次相談レポート」4月号 (経済局)
- ◇ 「令和4年度はぐくみ塾」チラシ (地域振興課)

【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 令和4年度 「横浜市交通安全運動実施計画」 (道路局)
- ◇ 令和4年度 「春の全国交通安全運動横浜市実施要綱」 (道路局)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

4 月定例会

- ◇ 開催日 令和4年4月18日(月) 午後2時00分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止・変更となる場合がございます。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 